

地域密着型介護老人福祉施設

月山の郷

(がっさんのさと)

安らぎのある暮らし支えます



住 所：〒018-5334

秋田県鹿角市十和田毛馬内字毛馬内59番地1

電 話：0186-25-8022

F A X：0186-25-8070

メー ル：gassan-sato@hanawafukushikai.jp

ホームページ
QRコード



介護老人福祉施設とは、常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供する施設です。介護保険制度で（原則）要介護度3以上の方が利用できます。

（施設概要）

- ・ 契約入所 29床
- ・ 空床利用型短期入所
- ・ 認知症対応型通所介護事業所 1日12名

（※）要介護度に応じた定率負担と食事代やお部屋代にかかる標準負担額、その他ご利用者様の要望等によるものは個人負担となります。

（沿革）

- ・ 平成27年 5月 1日 開所

（運営方針）

1. 地域包括ケアシステム構築における地域の拠点としての機能を発揮するとともに、中重度の要介護者を支える役割を果たしていきます。
2. 他職種共同による施設サービス計画書や個別援助計画を策定し、ご利用者様の自立支援および尊厳のある生活が送れるよう支援します。
3. 地域住民やボランティア団体等と連携や協力を行う等、地域との交流に努め、地域に開かれた施設づくりを図ります。



ご案内図



← 小坂方面



本田内科
胃腸科医院



黒沢薬局



花輪方面 →

鹿角市十和田毛馬内の国道282号線を小坂方面に向かい進みます。

右側に黒沢薬局、本田医院が見えたら左折します。

小野寺歯科、秋田銀行を右手に見ながら直進しますと、月山の郷は、右手にあります。

小野寺歯科
クリニック



秋田銀行



十和田タクシー

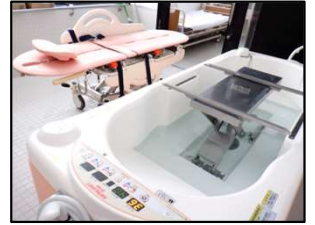
月山の郷



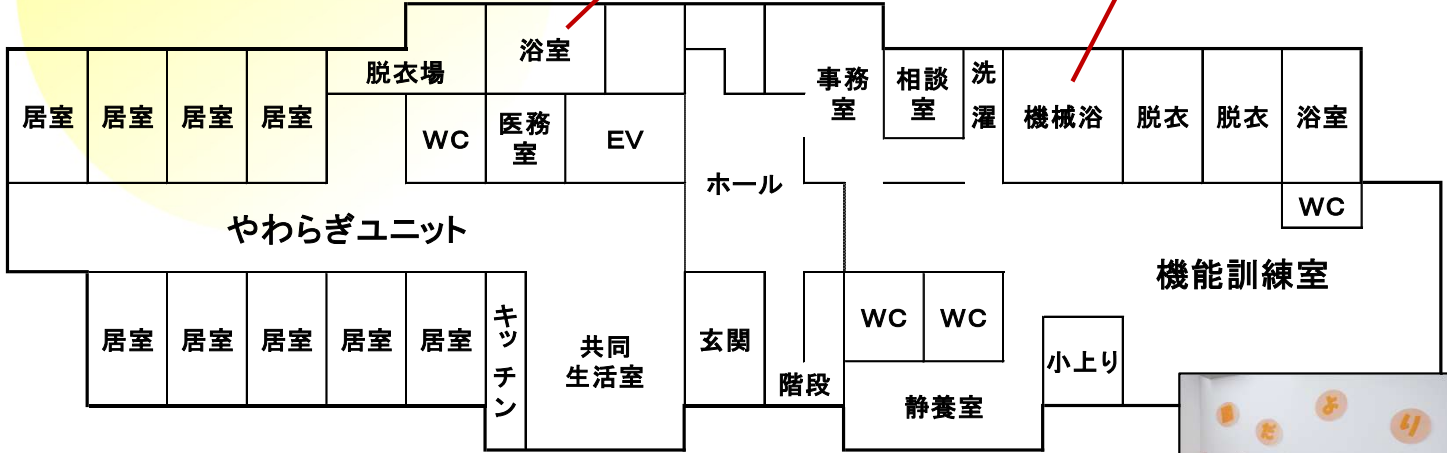
月山神社

施設内平面図

特別入浴・リフト浴と2種類の浴槽があり、ご利用者様の身体状況に応じた入浴形態で入浴します。

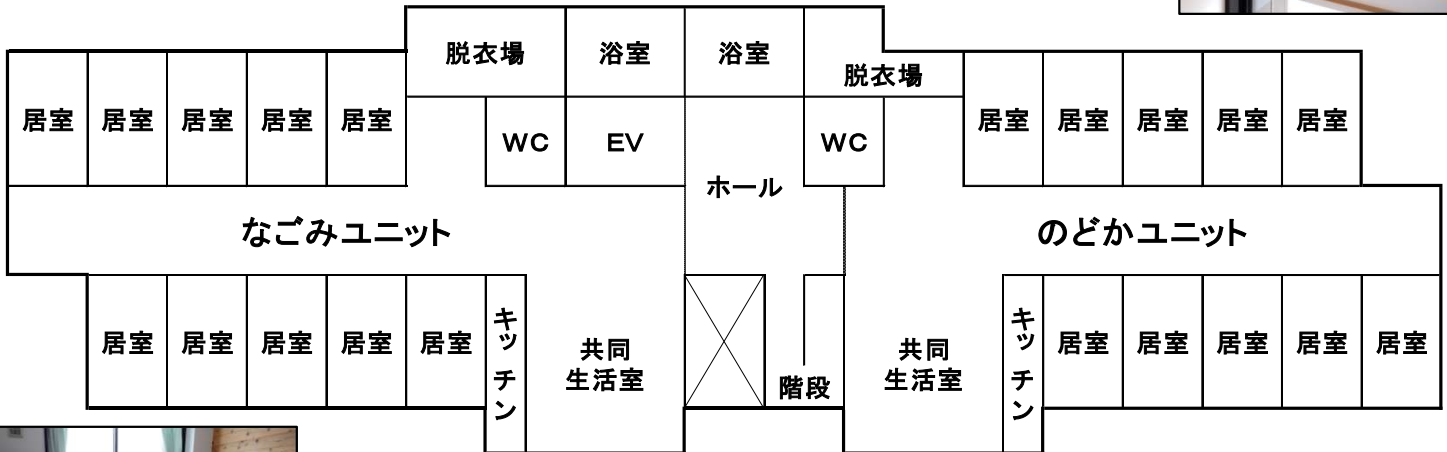


● 1階



● 2階

2階建ての施設ですが、エレベーターで安全に移動できます。



すべての居室が個室になっており、トイレ、洗面台が完備されています。



お好みの居室空間をご利用者様と一緒に作り、安らぎのある生活をしていただいております。



年間行事

年間を通して季節にあった外出（花見ドライブ・ユニバースへの買い物など）、地域行事（毛馬内盆踊り・花輪ばやしなど）、ご利用者様がご希望するプランを計画し実施しております。

- 4月 花見会・ドライブ
- 5月 開園記念日
- 7月 夏のお楽しみ会
- 9月 敬老会
- 10月 紅葉ドライブ
- 12月 クリスマス会・年越し会
- 1月 新年を祝う会・初笑い会
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り



事業所の特長

～ 介護老人福祉施設 月山の郷 ～

外出や地域との交流に力を入れています

- ・近隣には商店や保育園があり、ユネスコ無形文化遺産の盆踊りも同町内で、地域の暮らしを感じていただきながら、また、住宅街に位置していることもあり施設への訪問者が多いのも特長の1つです。

全室個室で、お部屋からの見晴らしが良い老人ホームです

- ・鹿角市内の老人ホームでは珍しい3階建ての施設で、お部屋からは見晴らしの良い景色（町内の街並み）を眺めることができます。
- ・全室個室のユニットケアで、これまでの暮らし方（生活習慣）の継続を基本としながら、自分でできることや自分で決められることを見つけていただいています。

～ 月山の郷 認知症対応型デイサービス ～

お一人おひとりに合わせたお迎えに力を入れています

- ・ご本人様からご利用いただくことと並行して、ご家族様の介護負担軽減も大切なことから、その方に合わせたお迎え方法（一度だけの迎えではなく、ご利用にご納得いただけるまで何度かお迎えにあがる、集団ではなく個別にお迎えにあがる等）の検討と実践を繰り返しています。

事業所内では、季節の移り変わりの表現に力を入れています

- ・くもん学習療法や専門資格者による認知症ケアはもちろん、認知症の方であっても楽しみながら行える活動として、創作、体操、ゲーム等を実施しています。
- ・認知症の方は環境の変化に敏感と言われているので、季節の移り変わりを創作、そして装飾といった流れで感じていただいています。

～ 安心のある暮らし ～

(協力病院) かつの厚生病院 院長 脳外科 理学療法士
(歯科医院) 鹿角中央病院
(リハビリ) 担当職員による生活リハビリを主体に行っています
(職員体制) 施設長 生活相談員(兼 介護支援専門員) 事務員 管理栄養士
歯科衛生士 介護職員 看護師 訓練指導員

～ おいしく楽しく ～

(食事) クックチルシステムによる食事を提供し、毎日の食事を楽しんでいただいています



(行事食)
なべっこ会



(行事食)
年越し会



(行事食)
ひなまつり

～ うるおいのある暮らし ～

(個別プラン) 「24時間暮らしの支援シート」に基づき、その方にあった活動を行っています
プライバシーに配慮した個別援助を行い、快適に生活していただいています

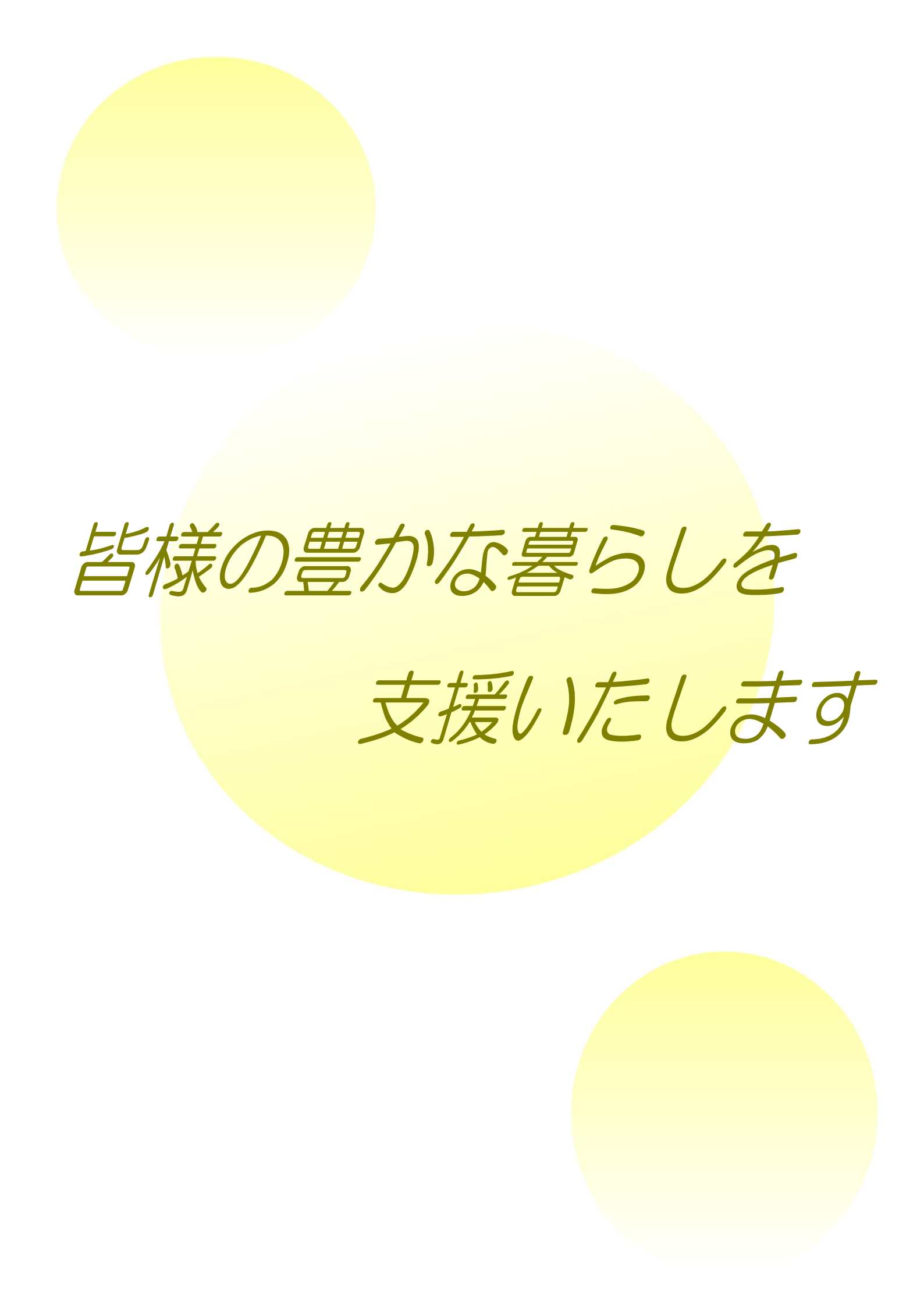


～ ご利用者様、ご家族様の声を大切に ～

- ・月1回の第三者委員会による苦情相談
- ・相談業務～受付担当者が午前8時30分から午後5時30分に苦情受付を実施し随時、相談を行っています
- ・施設内の見学も随時受けています

「個人情報に関する基本方針」のもと、個人情報の「利用目的」を公表しています





皆様の豊かな暮らしを
支援いたします

月山の郷の一年



花見ドライブ



開園記念日

花見会



夏のお楽しみ会



夏のお楽しみ会



毛馬内盆踊り



紅葉ドライブ



敬老会

年越し会



クリスマス会

節分



ひな祭り

利用料金の目安（令和6年10月1日現在）

● 契約入所（1日のご利用、負担割合1割、負担限度額4段階の場合）

【基本料】

要介護認定	要介護3	828円/日
	要介護4	901円/日
	要介護5	971円/日

【各種加算：ご利用者様全員が対象です】

看護体制加算（Ⅰ）イ	12円/日
看護体制加算（Ⅱ）イ	23円/日
栄養強化マネジメント加算	11円/日
夜勤職員配置加算（Ⅱ）イ	46円/日
日常生活継続支援加算（Ⅱ）	46円/日
個別機能訓練加算（Ⅰ）	12円/日
個別機能訓練加算（Ⅱ）	20円/月
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3円/月
排せつ支援加算（Ⅰ）	10円/月
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	50円/月
協力医療機関連携加算	100円/月
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110円/月

【介護職員処遇改善加算（Ⅰ）】

【基本料】と【各種加算】の1ヶ月の合計額に、14.0%の加算を算定します。

【食費】

1,485円/日

【居住費（滞在費）】

2,066円/日

契約入所・短期入所の食費と居住費（滞在費）は全額自己負担が原則ですが、「介護保険負担限度額認定証」があると、食費と居住費（滞在費）の負担上限が設けられることがあります。自己負担を低く抑えることができる仕組みですので、サービスの利用前にご確認ください。

利用料金1ヶ月の目安（30日で計算）

● 契約入所（負担割合1割の場合）

利用料金は、ご利用者様の要介護度、要件に該当するご利用者様のみに算定される加算、食費・居住費（滞在費）の負担割合割合によって異なります。

【基本料】

要介護認定	要介護3	34,027円/月
	要介護4	36,513円/月
	要介護5	38,907円/月

【その他の加算：要件に該当するご利用者様のみ対象です】

安全対策体制加算		20円/入所初日のみ
初期加算		30円/日
療養食加算		18円/日
若年性認知症入所者受入加算		120円/日
退所時栄養情報連携加算		70円/回
退所時情報提供加算		250円/回
看取り介護加算（I）	死亡前 45～31日前	72円/日
	死亡前 30～4日前	144円/日
	死亡前 3～2日前	680円/日
	死亡日	1,280円/日

【食費・居住費（滞在費）】

負担段階	食費	居住費（滞在費）	合計
負担段階1	9,000円	26,400円	35,400円
負担段階2	11,700円	26,400円	38,100円
負担段階3（1）	19,500円	41,100円	60,600円
負担段階3（2）	40,800円	41,100円	81,900円
負担段階4	44,550円	61,980円	106,530円

契約入所・短期入所の食費と居住費（滞在費）は全額自己負担が原則ですが、「介護保険負担限度額認定証」があると、食費と居住費（滞在費）の負担上限が設けられることがあります。自己負担を低く抑えることができる仕組みですので、サービスの利用前にご確認ください。

利用料金の目安（令和6年10月1日現在）

● **短期入所**（1日のご利用、負担割合1割、負担限度額4段階の場合）

【基本料】

要介護認定	要介護1	704円/日
	要介護2	772円/日
	要介護3	847円/日
	要介護4	918円/日
	要介護5	987円/日

【各種加算・減算】

看護体制加算（Ⅰ）	4円/日
看護体制加算（Ⅱ）	8円/日
機能訓練体制加算	12円/日
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	18円/日
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18円/日
療養食加算	24円/日
緊急短期入所受入加算	90円/日
送迎加算	184円/片道
連続30日を超える長期利用者に対する減算	-30円/日

【介護職員処遇改善加算（Ⅰ）】

【基本料】と【各種加算】の1ヶ月の合計額に、14.0%の加算を算定します。

【食費】

1,485円/日

（内訳：朝食 365円・昼食 530円・夕食 590円）

【居住費（滞在費）】

2,066円/日

契約入所・短期入所の食費と居住費（滞在費）は全額自己負担が原則ですが、「介護保険負担限度額認定証」があると、食費と居住費（滞在費）の負担上限が設けられることがあります。自己負担を低く抑えることができる仕組みですので、サービスの利用前にご確認ください。

利用料金の目安（令和6年10月1日現在）

● 認知症対応型通所介護（1日のご利用、負担割合1割の場合）

【基本料】

要支援認定	要支援1	773円/日
	要支援2	864円/日
要介護認定	要介護1	894円/日
	要介護2	989円/日
	要介護3	1,086円/日
	要介護4	1,183円/日
	要介護5	1,278円/日

【各種加算・減算】

入浴加算（I）	40円/日
個別機能訓練加算	27円/日
若年性認知症利用者受入加算	60円/日
科学的介護推進体制加算	40円/1ヶ月
口腔・栄養スクリーニング加算（I）	20円/6ヶ月
サービス提供体制強化加算（I）	22円/日
送迎減算	-47円/片道

【介護職員処遇改善加算（I）】

【基本料】と【各種加算・減算】の1ヶ月の合計額に、18.1%の加算を算定します。

【昼食代】

530円

【おむつ代】

実費相当



【キャンセル料】

利用日の朝9時までにご連絡をいただいた場合	キャンセル料は不要です。
利用日の朝9時以降にご連絡をいただいた場合	昼食代（530円）を請求させていただきます。
お迎えの際に不在だった場合	
サービス利用途中に体調不良等で帰宅された場合	